

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	上毛電鉄保線関係設備導入支援事業	<p>①物価高騰及び深刻な人材不足により運行維持が課題となっている上毛電鉄の保線業務の効率化を図るための設備を導入することにより、人件費の削減及び安定的な運行を支援するもの。（効率的な経営を行うことで、運賃等の抑制を図り、生活者への支援に繋げている。）</p> <p>②保線関係設備の導入に関する経費</p> <p>③82,500千円（軌陸車購入費）</p> <p>・沿線自治体による協調負担</p> <p>【本市負担分（対象）】</p> <p>前橋市：24,378千円（1/2*59.1%）</p> <p>【他自治体負担分（対象外）】</p> <p>群馬県：41,252千円（1/2）</p> <p>桐生市：12,003千円（1/2*29.1%）</p> <p>みどり市：4,867千円（1/2*11.8%）</p> <p>④上毛電気鉄道株式会社 特定事業者当支援公表予定ページ： https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/seisaku/kotsuseisaku/oshirase/48765.html</p>	R8.4	R9.3
2	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	設備投資支援補助金（生産性向上枠、省エネ設備導入枠）	<p>生産性向上設備導入枠</p> <p>①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた事業者を支援するため、市内で事業を営む中小企業者及び小規模事業者等に対し、事業の生産性向上に容与する取組に基づき、その効果が見込まれる設備導入に係る経費を補助（想定設備：野菜洗浄機、カッティングマシン、着脱用産業ロボット等）（事業所税加算あり）</p> <p>②生産性向上設備の導入に係る経費</p> <p>③個人事業主 500千円×18社=9,000千円</p> <p>法人（小規模）1,000千円×17社=17,000千円</p> <p>法人 1,500千円×17社=25,500千円</p> <p>事業所税加算 500千円×17社=8,500千円</p> <p>52社（事業者）+17社（事業所税加算）=60,000千円</p> <p>④市内中小企業者及び小規模事業者等</p> <p>省エネ設備導入枠</p> <p>①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた事業者支援として、市内で事業を営む中小企業者及び小規模事業者等に対し、省エネ診断に基づき一定の効果認められる設備の導入に係る経費を補助（想定設備：LED、エアコン、キュービクル等）（事業所税加算あり）</p> <p>②省エネ設備の導入に係る経費</p> <p>③1,000千円×25社+500千円×10社（事業所税加算）=30,000千円</p> <p>④市内中小企業者及び小規模事業者等</p>	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	電子地域通貨事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた、生活者と事業者の双方を支援するため、電子地域通貨アプリに登録した者を対象に、ポイント還元などを実施（生活者に対しては電子地域通貨決済額に対してポイント還元及び「飲食店応援キャンペーン」にて飲食店加盟店で条件を満たしたユーザーに対してポイント付与を行う。また事業者への支援としては、店舗側が負担すべき決済手数料を支援し、負担軽減と加盟店数の増加を図るもの。）</p> <p>②電子地域通貨ポイントの付与、加盟店手数料支援</p> <p>③</p> <p>・ポイント還元44,900千円</p> <p>還元率：3%（付与上限なし）※4,860千円/月×6か月=29,160千円</p> <p>還元率：2%（付与上限1,000円/月、12,000円/年まで）※2,624千円/月×6か月=15,744千円（端数調整）</p> <p>・ポイント付与キャンペーン5,000千円（飲食店（加盟店）で500円以上、3店利用でポイント付与の対象）</p> <p>・加盟店手数料支援31,000千円</p> <p>支援金2%相当金額支援 ※3,167千円/月×6か月=19,000千円（端数調整）</p> <p>支援金1店舗当たり累計500万円を超えた時点で1%に減率 ※2,000千円/月×6か月=12,000千円</p> <p>・事務費：14,000千円</p> <p>④電子地域通貨アプリに登録した者</p>	R8.4	R9.3
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	学校給食豚肉消費拡大	<p>①飼料や光熱費高騰の影響を受ける養豚業者の支援のため、前橋産豚肉を市内小中学校の給食で提供し、児童・生徒の地元農産物への意識付けと、各家庭へ前橋産豚肉をPRすることで消費促進を図る</p> <p>②賄材料費</p> <p>③・前橋産豚肉「まえばし麦豚」1kg当たり約1,500円、1回分必要量700kg</p> <p>◎1,500円×700kg=1,000千円</p> <p>◎1,000円×2回=2,000千円</p> <p>④市内養豚農家</p>	R8.4	R9.3
5	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	直接住民の用に供する施設への光熱費（高騰相当分）支援事業	<p>①光熱費高騰の影響を受けた直接住民の用に供する施設に対し、光熱費高騰分を支援</p> <p>②光熱費高騰分の支援金</p> <p>③光熱費高騰分支援金：100,000千円</p> <p>市内各施設の過年度との高騰差分（想定）</p> <p>小学校光熱費高騰分：約70,000千円（365日）</p> <p>中学校光熱費高騰分：約30,000千円（365日） ほか</p> <p>④直接住民の用に供する施設</p>	R8.4	R9.3

6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小中学校給食費1学期相当分無償化事業	<p>①市立小中学校の1学期相当分（4～7月分）の給食費を無償化することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により負担が増加する子ども世帯を支援</p> <p>②膳材料費 ※教職員分は除く</p> <p>③小学校 ・1～5年生（月額6,000円×4か月×約11,926人=286,224千円）-国庫補助248,061千円=38,163千円（ア） ・6年生（月額6,000円×4か月×約2,424人=58,176千円）-国庫補助50,419千円=7,757千円（イ）</p> <p>中学校 ・1・2年生 月額7,000円×4か月×約5,138人=143,864千円（ウ） ・3年生 月額7,000円×4か月×約2,348人=65,744千円（エ） ・特別支援学校1・2年生 月額7,000円×4か月×約40人=1,120千円（オ） ・特別支援学校3年生 月額7,000円×4か月×約20人=560千円（カ）</p> <p>（ア）～（カ）の計257,208千円</p> <p>※給食費負担軽減交付金による支援を踏まえて、国・県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して、重点支援地方交付金を充当するもの。</p> <p>④生徒保護者</p>	R8.4	R9.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小中学校給食費2学期相当分無償化事業	<p>①市立小中学校の2学期相当分（9～12月分）の給食費を無償化することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により負担が増加する子ども世帯を支援</p> <p>②膳材料費 ※教職員分は除く</p> <p>③小学校 ・1～5年生（月額6,000円×4か月×約11,926人=286,224千円）-国庫補助248,061千円=38,163千円（ア） ・6年生（月額6,000円×4か月×約2,424人=58,176千円）-国庫補助50,419千円=7,757千円（イ）</p> <p>中学校 ・1・2年生 月額7,000円×4か月×約5,138人=143,864千円（ウ） ・3年生 月額7,000円×4か月×約2,348人=65,744千円（エ） ・特別支援学校1・2年生 月額7,000円×4か月×約40人=1,120千円（オ） ・特別支援学校3年生 月額7,000円×4か月×約20人=560千円（カ）</p> <p>（ア）～（カ）の計257,208千円</p> <p>※給食費負担軽減交付金による支援を踏まえて、国・県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して、重点支援地方交付金を充当するもの。</p> <p>④生徒保護者</p>	R8.4	R9.3